

飯島町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）パブリックコメントによる意見と対応

<p>ご意見</p>	<p>P57 図 65 の目標値構成に賛同できない</p> <p>-1. 自然減に依存しすぎ 町内の自然エネルギー産業を人口増対策として大きく重点化すべき（北海道下川町の取り組みなど）</p>
<p>対応</p>	<p>区域施策編における排出量の推計にあたっては、2020（令和 2）年に飯島町が策定した「飯島町人口ビジョン」の人口予測値を将来人口の推計値として採用しています。</p> <p>この予測値は、町が人口増加施策を実施することを前提としており、子育て支援の充実や、Uターンの推進などの効果により、一般的に参照される「国立社会保障・人口問題研究所」による予測値に比べて人口の減少幅が少ないものです</p> <p>また、推計方法については環境省が示す区域施策編の算定マニュアルに基づき、客観的に算出したものです。</p> <p>区域施策編はカーボンニュートラルを目指す出発点としての計画であるため、検討すべき施策を列挙するに留めておりますが、町としても、自然エネルギー産業の振興と人口増対策は重要な課題と考えていますので、頂いたご意見を参考に今後の施策に活かして参ります。</p>
<p>ご意見</p>	<p>-2. 排出量削減の方針にも賛同できない</p> <p>E Vは石炭・石油火力中の電源構成が変わらない限り CO2 排出量の貢献にならない。ミスリードを訂正すべき。</p> <p>省エネルギー重視には更に巨大な誤解が広く存在する 「省エネルギー＝CO2 削減」という誤解を積極的に解消するよう求める。</p> <p>化石エネルギーは地球のエネルギー収入の 0.007%に過ぎず取るに足らない量だ。問題はそれが温暖化ガスの増大を通して地球のエネルギー収支バランスを崩している点にある。</p>
<p>対応</p>	<p>2022 年時点の中部電力の電気の排出係数は 0.000433t-CO2/kWh ですが、資源エネルギー庁は「2030 年度におけるエネルギー需給の見通し」において、2030 年度の排出係数 0.000250t-CO2/kWh 程度を目指すとしています。したがって、国全体として、電力の排出係数が 0.000250t-CO2/kWh となる見込みです。</p> <p>環境省が示す区域施策編の算定マニュアルにおいても、この係数を用いることが推奨されています。</p> <p>E V化をはじめ、将来の電力による CO2 削減効果については、2030 年、2050 年時点ともにこちらの係数をもとに算定しています。</p> <p>ご指摘のとおり、この係数を達成するためには再生可能エネルギーの普及促進が欠かせません。町としても、P65 に「EV 車で利用する</p>

	電気については住宅、事業所に設置する太陽光発電による電気の利用を見込む。」と記載しているように、EV化は再生可能エネルギーの普及・利用と両輪で進めることを考えています。
--	--

ご意見	-3. 森林吸収を府県とする前提 すでに飯島の森林は伐期を過ぎているが主伐や育林には全く手が付けられていない。吸収係数が不変であるという科学的根拠を求める。
対応	ご指摘のとおり、樹木の成長量（拡大係数）は樹種や樹齢により異なります。 区域施策編では、町の森林簿のデータをもとに、環境省が示す区域施策編の算定マニュアルに掲載された係数を用い、樹種ごとに樹齢20年以下と20年超に分けて吸収量を算出しています。 また、2030年、2050年の吸収量を2013年と同数としているのは、p72に記載したとおり、今後は主伐・再造林を積極的に行い、2013年レベルの吸収量を維持することを目標としているためです。

ご意見	再生可能エネルギー事業推進による -1. 町内経済循環（推定20億円） -2. それによる雇用拡大と人口増 上記を通じた「覚悟ある」実行計画への見直しを強く求める
対応	区域施策編に掲げる排出削減目標や再エネ導入目標は、現状分析とポテンシャル調査による実現可能性を考慮した上で、さらに積極的な推進を図ることを前提として設定しています。 一方で、ご指摘のとおり、町の地域資源である再生可能エネルギーの活用により、地域経済や人口問題などの地域課題を解決していく視点は重要であると考えていますので、P67「再生可能エネルギーの導入」の項に記載のとおり、「(自然エネルギーを) 目標量以上の導入を行えば、地域外へ非化石価値を持つエネルギーの販売を行うことも可能となり、町の経済を活性化することにつながるため、目標を上回る導入を促すことが望ましい。」としています。